

東日本旅客鉄道株式会社

常務執行役員 新幹線統括本部長 川合 正敏 殿

J R 東日本輸送サービス労働組合

中央執行委員長 佐々木 宏充

「2020年3月ダイヤ改正」検証に基づく申し入れ【上野新幹線第2運転所】

2020年3月ダイヤ改正から5カ月が経過しました。職場では、安全・安定輸送を心掛け奮闘をしています。今ダイヤ改正においても乗務員勤務制度の見直しによる「多様な働き方の実現」「効率性のさらなる追求」を基に行われています。

JTSU-Eは、組合員が安全・健康・ゆとりを確保したうえで、働きがいを実感できるダイヤ改正としていくために、設備面を含めた作業環境整備の実現を求め各分会において検証運動を展開してきました。

2月上旬からの「新型コロナウイルス」の感染拡大に伴い、多くの線区で利用者が減少している最中でのダイヤ改正となりましたが、私たちはエッセンシャル・ワーカーとして、安全の確保を第一に公共交通機関としての社会的責務を果たしています。また、乗務員勤務制度の見直しによって効率性のみが追求された結果、現場社員の疲労度は増すばかりであり、安全やサービス品質の確保に対する精神的負担も高まっている中で業務を遂行していると言っても過言ではありません。

一方で、本年夏に開催予定だった東京オリンピック・パラリンピック競技大会が来年に延期され、来期は鉄道利用者の増加が見込まれることから、安全で質の高い輸送品質・サービス品質を提供していくことが労使の課題です。

2020年3月ダイヤ改正の検証を通じて、次期ダイヤ改正では各系統や各線区で抱えている課題を解消することで、鉄道の安全と組合員の健康・働きがいの実現を目指していくことが求められています。

したがって、下記のとおり申し入れを行いますので、真摯な回答を要請します。

記

1. 北陸行路の担当数が激減しているため、技術力維持向上の観点から北陸行路は臨行路だけではなく、定期行路を増とし長野総合運輸区・長野新幹線車両センターの泊行路を3行路にすること。
2. 仙台以北の行路は現在3往復である。3往復では技術力維持向上の観点から少ないため、4往復とすること。
3. 217行路明け、越後湯沢出区初列車から東京、東京から新潟、新潟から上野と長時間乗

務である。長時間労働是正のため、明けは13時前までの設定にすること。

4. 113行路・115行路の食事を目的とした乗務の中断（夕食）の時間は着着で40分程度である。体調管理からもゆとりを取れるよう60分以上とすること。
5. 215行路、473C・780Cは高崎駅にて785C・474Cと列車番号が変わる。分割後で前列車は列車番号の再設定が必要であるが、この列車は分割しないため、ヒューマンエラー防止の観点から、同一列車番号で運行すること。
6. 那須塩原駅から那須塩原電留線に入出区の際、戸じめ表示灯が一時消灯する事象が発生しているため、次期ダイヤ改正では那須塩原駅の発着番線を変更し設定すること。
7. 101行路、102行路の出勤時間が6時台のため、前泊をしなければならない。よって、日勤行路の出勤時間を7時30分以降にすること。
8. 117-1行路の労働時間Aを14時間以内とすること。

以上